

令和7年度 心配ごと相談日

月	日	会場	月	日	会場
4月	8日	設楽①	10月	お休み	
5月	お休み		11月	11日	津具②
6月	10日	津具①	12月	9日	設楽③
7月	お休み		1月	お休み	
8月	お休み		2月	お休み	
9月	9日	設楽②	3月	10日	津具③

※ 設楽地区:3回 津具地区:3回

◎開催日 開催月の第2火曜日 午後1時から午後4時まで

(5、7、8、10、1、2月はお休みとします。)

◎会場 【設楽地区】したら保健福祉センター2階 相談室

【津具地区】つぐ保健福祉センター 相談室

◎相談員 民生委員2名、行政相談員1名

新城設楽福祉相談センター（女性相談支援員1名、
家庭相談員または母子父子自立支援員1名）

◎内容 町民の日常生活の困りごとの相談に応じ、適切な助言や援助
あるいは他の関係機関との調整を行う。相談料は無料。

◎方法 相談者から相談を受け、心配ごと相談カードへ内容や対処に
ついて記入する。